

第7期 定時株主総会 招集ご通知

平成28年10月1日から平成29年9月30日



日時 平成29年12月21日（木曜日）午前10時

場所 東京都港区六本木七丁目18番18号
ベルサール六本木 1F
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください)

目次

■ 招集ご通知	1
(添付書類)	
■ 事業報告	3
■ 連結計算書類	22
■ 計算書類	24
■ 監査報告書	26
■ 株主総会参考書類	32

証券コード 6094
平成29年12月5日

株 主 各 位

東京都港区六本木六丁目3番1号
株式会社フリークアウト・ホールディングス
代表取締役 本田 謙

第7期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第7期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますて、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年12月20日（水曜日）午後7時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年12月21日（木曜日）午前10時
受付開始予定：午前9時
2. 場 所 東京都港区六本木七丁目18番18号 ベルサール六本木 1F
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください)
3. 目的事項
報告事項 1. 第7期（平成28年10月1日から平成29年9月30日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第7期（平成28年10月1日から平成29年9月30日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額改定の件
第3号議案 資本準備金の額の減少の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にてご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎開会間際は混雑が予想されますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。

◎紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結株主資本等変動計算書」、「連結計算書類の連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社WEBサイト (<https://www.fout.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査等委員会が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部です。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事項が生じた場合には、インターネット上の当社WEBサイト (<https://www.fout.co.jp/>) にて、修正後の内容を掲載いたします。

(添付書類)

## 事業報告

平成28年10月 1 日から  
平成29年 9 月30日まで

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善がみられ、消費の回復を後押しするなど回復基調で推移したものの、中国経済を始めとした新興国経済及びEU圏経済の減速懸念から依然不透明な状況が続いております。

当社グループの主要な事業領域であるインターネット広告市場には、平成28年のインターネット広告費（注1）が1兆3,100億円（前年比13.0%増）と広告費全体の20.8%を占めるまでに拡大しております。そのうち、運用型広告費においては、7,383億円（前年比18.6%増）と高い成長をしております。

このような状況のもと、当連結会計年度において当社はコーポレートビジョンである「人に人らしい仕事を」の実現を目指し、以下のような取り組みを進めてまいりました。

まず、国内インターネット広告市場においては、スマートフォン領域における広告効果の最大化を目指し、最先端の広告配信最適化技術の適用、優良な独自広告枠在庫の確保を実現したモバイル特化型のマーケティングプラットフォーム「Red」が引き続き順調に推移し、業績を牽引いたしました。

また、将来に向けた事業投資として、DSP事業を中心とする従来のサービスで培ってきたノウハウ・経験を活かし、媒体社への独自広告配信プラットフォーム開発・運用支援を目的とした新プロダクト「Red for Publishers」を開発・リリースいたしました。これにより媒体社は広告配信による収益最大化を本プロダクトに委ね、本来リソースを注ぐべきコンテンツの充実や集客に専念することが可能となると共に、広告主へ向けても、優良な媒体社の広告枠へ当社DSP「Red」が優先的に接続されることによって、従来からの目的であった広告価値の最大化のさらなる追求が可能となります。

一方、海外においては、既存拠点の収益化を推進しつつ、ベトナム、フィリピン、マレー

シア、インド、イランへ新規に進出し、東南アジア～南アジア主要各国への進出と主要メディアとの関係構築を中心とした将来投資を積極的に実施いたしました。さらに、台湾にてトレーディングデスク事業及びメディアマネタイズ支援事業を展開するadGeek Marketing Consulting Co., Ltd.を子会社化するなど、海外事業の戦略的パートナーを獲得し、アジア全域での事業を推進するための投資を実施いたしました。

加えて、インターネット広告市場以外の分野においても、これまで培ってきた当社グループの技術資産であるデータ解析基盤、機械学習エンジンを活用することで、あらゆる領域において当社のコーポレートビジョン「人到人らしい仕事を」の実現を目指す「バーティカルクラウド構想」実現に向けた投資を進めてまいりました。その一環として、HR Tech（注2）領域においてはクラウド型採用管理システムを展開する株式会社タレンティオの子会社化、Retail Tech（注3）領域においてはマーケティングテクノロジー領域での知見を活用し、流通・小売業の抱える様々な課題を解決するリテールテックプロダクトユニット「ASE（エース）」の発足などを実施いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高12,019百万円（前年同期比107.5%増）、営業利益601百万円（前年同期比67.8%増）、経常利益1,208百万円（前年同期比115.2%増）、EBITDA（営業利益＋減価償却費＋のれん償却額＋持分法による投資利益）1,428百万円（前年同期比108.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益842百万円（前年同期比113.6%増）となりました。

なお、当連結会計年度より当社では、個人投資家・国内外機関投資家の皆さまへの統一的な指標によるご説明と一時的な影響を除外した恒常的な収益力を測定する観点から、会計基準の影響を受けない国際的な評価指標であり、かつ、営業キャッシュ・フロー稼得能力を表す指標であるEBITDAを業績指標として採用しております。

（注）1. 出典：株式会社電通「2016年日本の広告費」平成29年2月23日

2. HR Tech：人材関連分野へテクノロジーを活かしたプロダクトを提供するサービス

3. Retail Tech：流通小売関連分野へテクノロジーを活かしたプロダクトを提供するサービス

セグメント別の業績は次のとおりであります。

なお、当第2四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を従来の「DSP事業」、  
「DMP事業」の他に、新たに「その他事業」を追加いたしましたので、以下の前年同期比較  
については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しておりま  
す。

#### (DSP事業)

DSP事業では、DSPプラットフォーム「Red」・「FreakOut」、ネイティブアドプラットフ  
ォーム及びトレーディングデスクサービスの提供を行い、また、新プロダクト「Red for  
Publishers」を開発・リリースし、広告主の広告効果最大化及び媒体社の収益最大化に取り  
組みました。

当連結会計年度においては、特にスマートフォン広告市場の拡大により、当社グループが  
提供をしておりますモバイル向けDSPプラットフォーム「Red」が引続き業績を牽引いたし  
ました。また海外子会社の事業も堅調に推移いたしました。

この結果、DSP事業の売上高は10,703百万円（前年同期比108.5%増）、セグメント利益  
は774百万円（前年同期比158.0%増）となりました。

#### (DMP事業)

DMP事業では、データ活用によりクライアント企業のマーケティング課題を解決する事  
業を行っております。

当連結会計年度においては、データを活用したデータマーケティングにおける認知度向上  
及び導入社数の増加を背景に、DMP事業の業績が拡大いたしました。

この結果、DMP事業の売上高は1,366百万円（前年同期比94.1%増）、セグメント利益は  
126百万円（前年同期比116.6%増）となりました。

#### (その他事業)

その他事業では、国内外のグループにおける新規事業及び経営管理を行っております。

当連結会計年度においては、HR Tech領域などの投資を実施いたしました。

この結果、その他事業の売上高は424百万円、セグメント損失は299百万円となりまし  
た。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資の総額は204百万円であります。その主なものは、サーバー設備の取得139百万円であります。

## (3) 資金調達の状況

当社グループでは、当連結会計年度におきまして、運転資金への充当を目的として、短期借入金2,675百万円の資金調達を行いました。

この他、以下のとおり、新株予約権の行使により、25百万円の資金調達を行いました。

| 区分      | 発行株式数   | 1株当たり発行価額 | 調達金額     | 払込期日 |
|---------|---------|-----------|----------|------|
| 新株予約権行使 | 28,800株 | —         | 25,200千円 | —    |

## (4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社は、平成28年11月18日開催の取締役会及び平成28年12月21日開催の第6期定時株主総会の決議に基づき、平成29年1月4日付で当社を分割会社とする会社分割（新設分割）を実施し、持株会社体制へ移行いたしました。これに伴い当社は商号を「株式会社フリークアウト・ホールディングス」に変更いたしました。

## (5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## (6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## (7) 対処すべき課題

当社は持株会社であり、グループとして、主力事業である国内外のインターネット広告市場における事業を中心に、当社グループの技術基盤を活用したFinTech領域、RetailTech領域、HRTech領域などの新規事業を推進するとともに、内部管理体制を強化し企業価値の更なる向上に努めてまいります。現時点において、対処すべき課題として当社で認識している事項につきましては、以下のとおりであります。

### ① 開発力の更なる強化

当社グループの更なる事業拡大にむけて、優秀なエンジニアの採用・育成の強化を国内のみならずグローバルに図ってまいります。

また、優秀なエンジニアを確保するため、エンジニアのコミュニティや勉強会で当社のプレゼンスを高め、外部エンジニアとのコネクションの拡充を行っていくとともに、様々な採用方法を活用してまいります。

### ② M&A等による事業成長及び事業領域拡大

当社グループは、既存事業のシナジーが発揮できる事業領域及び当社グループの技術基盤を活用できる事業領域に対して投資を行い、持続的な成長に努めてまいります。

### ③ 内部管理体制の強化

当社グループの経営の公正性・透明性を確保するために、今後の事業拡大に伴い増加が予想される管理業務及びグローバル展開に対応する優秀な人材の確保をすることで内部管理体制強化に取り組んでまいります。また、定期的な当社グループの内部監査の実施によるコンプライアンス体制の強化、監査等委員監査による当社グループのコーポレート・ガバナンス機能強化に取り組んでまいります。

### ④ 情報セキュリティのリスク対応の強化

当社グループは、ウィルスや不正な手段による外部からのシステムへの侵入、システムの障害及び役職員・パートナー事業者の過誤による損害を防止するために、引き続き優秀な技術者の確保や、職場環境の整備及び社内教育による情報セキュリティの強化を図ってまいります。

## (8) 財産及び損益の状況の推移

## ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第4期<br>平成26年9月期 | 第5期<br>平成27年9月期 | 第6期<br>平成28年9月期 | 第7期<br>(当連結会計年度)<br>平成29年9月期 |
|--------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|------------------------------|
| 売上高 (千円)                 | 3,224,662       | 4,217,508       | 5,792,944       | 12,019,229                   |
| 経常利益 (千円)                | 172,112         | 95,889          | 561,527         | 1,208,671                    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (千円) | 49,371          | 65,729          | 394,208         | 842,178                      |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | 8.70            | 5.23            | 30.72           | 64.12                        |
| 総資産 (千円)                 | 2,919,636       | 3,178,481       | 5,700,792       | 9,992,157                    |
| 純資産 (千円)                 | 2,368,849       | 2,331,242       | 3,197,363       | 4,314,557                    |
| 1株当たり純資産 (円)             | 367.77          | 186.16          | 237.81          | 309.99                       |

- (注) 1. 当社は平成26年2月26日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。第4期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
2. 当社は平成28年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第5期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                               | 第4期<br>平成26年9月期 | 第5期<br>平成27年9月期 | 第6期<br>平成28年9月期 | 第7期<br>(当事業年度)<br>平成29年9月期 |
|-----------------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------------------|
| 売上高 (千円)                          | 2,975,731       | 3,871,800       | 4,677,490       | 2,697,336                  |
| 経常利益又は経常損失<br>(△) (千円)            | 285,466         | 301,929         | 365,630         | △12,969                    |
| 当期純利益又は当期純<br>損失(△) (千円)          | 52,845          | 156,647         | 38,149          | △70,251                    |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△) (円) | 9.31            | 12.46           | 2.97            | △5.35                      |
| 総資産 (千円)                          | 2,941,839       | 3,268,805       | 5,017,067       | 5,860,502                  |
| 純資産 (千円)                          | 2,444,064       | 2,586,740       | 2,773,710       | 2,729,017                  |
| 1株当たり純資産 (円)                      | 379.88          | 199.66          | 211.52          | 207.60                     |

- (注) 1. 当社は平成26年2月26日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。第4期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び1株当たり純資産を算定しております。
2. 当社は平成28年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第5期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び1株当たり純資産を算定しております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況（平成29年9月30日現在）

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                | 資 本 金               | 出資比率  | 主要な事業内容 |
|--------------------------------------|---------------------|-------|---------|
| FREAKOUT PTE.LTD.                    | 13,315千シンガポールドル     | 100%  | その他事業   |
| FreakOut (Thailand) Co.,Ltd.         | 4,000千タイバーツ         | 99%   | DSP事業   |
| 株式会社インティメート・マージャー                    | 150,000千円           | 83.3% | DMP事業   |
| PT. FreakOut dewina Indonesia        | 2,500,000千インドネシアルピア | 99%   | DSP事業   |
| 株式会社電子広告社                            | 8,000千円             | 55.5% | DSP事業   |
| 株式会社フリークアウト                          | 50,000千円            | 100%  | DSP事業   |
| adGeek Marketing Consulting Co.,Ltd. | 3,158千台湾元           | 66.6% | DSP事業   |
| 株式会社adGeek                           | 10,000千円            | 100%  | その他事業   |
| FreakOut Taiwan Co., Ltd.            | 6,116千台湾元           | 100%  | DSP事業   |

(注) 第4四半期連結会計期間より、株式を取得したため、adGeek Marketing Consulting Co.,Ltd.を連結の範囲に含めております。

(10) 主要な事業内容（平成29年9月30日現在）

| 事 業 区 分 | 事 業 内 容                                                        |
|---------|----------------------------------------------------------------|
| DSP事業   | DSP「Red」、ネイティブアドプラットフォーム及びトレーディングデスクサービスの提供                    |
| DMP事業   | データマネジメントプラットフォームの提供・構築支援<br>データ活用コンサルティング                     |
| その他事業   | グループ会社株式保有によるグループ経営戦略の策定・管理、グループ会社全体への経営指導、管理部門業務、内部監査機能及び新規事業 |

## (11) 主要な事業所（平成29年9月30日現在）

## ① 当社

| 名 称 | 所 在 地 |
|-----|-------|
| 本 社 | 東京都港区 |

## ② 子会社

| 会 社 名                                | 事業所     | 所 在 地            |
|--------------------------------------|---------|------------------|
| FREAKOUT PTE.LTD.                    | 本 社     | シンガポール共和国シンガポール市 |
| FreakOut (Thailand) Co.,Ltd.         | 本 社     | タイ王国バンコク市        |
| 株式会社インティメート・マージャー                    | 本 社     | 東京都港区            |
| PT. FreakOut dewina Indonesia        | 本 社     | インドネシア共和国ジャカルタ市  |
| 株式会社電子広告社                            | 本 社     | 東京都港区            |
| 株式会社フリークアウト                          | 本 社     | 東京都港区            |
|                                      | 関 西 支 社 | 大阪府大阪市           |
| adGeek Marketing Consulting Co.,Ltd. | 本 社     | 中華民国(台湾)台北市      |
| 株式会社adGeek                           | 本 社     | 東京都港区            |
| FreakOut Taiwan Co., Ltd.            | 本 社     | 中華民国(台湾)台北市      |

(12) 従業員の状況（平成29年9月30日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 事業区分     | 従業員数      |
|----------|-----------|
| D S P 事業 | 334 (1) 名 |
| D M P 事業 | 29 (1) 名  |
| その他事業    | 54 (3) 名  |
| 合計       | 417 (5) 名 |

(注) 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除く。）であり、( ) は臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数     | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|------------|-------|--------|
| 43 (3) 名 | 65名減 (1名減) | 31.8歳 | 1.8年   |

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除く。）であり、( ) は臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
2. 平均年齢及び平均勤続年数は出向者を含まず計算しております。
3. 従業員数が前事業年度と比べ大幅に減少しておりますが、その主な理由は、当社は平成29年1月4日付で会社分割を行い、持株会社体制へ移行したことによるものです。

(13) 主要な借入先（平成29年9月30日現在）

| 借入先        | 借入額         |
|------------|-------------|
| 株式会社みずほ銀行  | 1,716,661千円 |
| 株式会社りそな銀行  | 1,000,000千円 |
| 株式会社三井住友銀行 | 794,000千円   |

(14) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成29年9月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 20,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 13,156,400株  
 (3) 株主数 3,216名  
 (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                                                     | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------|------------|---------|
| 本田 謙                                                                                      | 5,214,000株 | 39.67%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                                                                 | 1,675,700株 | 12.75%  |
| ドイツ証券株式会社                                                                                 | 1,107,570株 | 8.42%   |
| YJ1号投資事業組合                                                                                | 570,000株   | 4.33%   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                                                   | 403,700株   | 3.07%   |
| BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES<br>LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG<br>FUNDS/UCITS ASSETS | 390,000株   | 2.96%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）                                                                | 364,600株   | 2.77%   |
| 海老根 智仁                                                                                    | 336,100株   | 2.55%   |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）                                                                 | 333,900株   | 2.54%   |
| THE BANK OF NEW YORK MELLON<br>(INTERNATIONAL) LIMITED 131800                             | 131,800株   | 1.00%   |

- (注) 1. 持株比率は、自己株式（14,264株）を控除して計算しております。  
 2. 平成29年9月15日付で、本田謙氏とドイツ証券株式会社との間で、本田謙氏が保有する当社株式1,190,000株について、平成29年9月15日から平成32年11月30日までを貸借期間として、ドイツ証券株式会社が賃借する旨の株券貸借取引に関する契約が締結されております。上表につきましては、同契約に基づく当社株式1,190,000株の本田謙氏からドイツ証券株式会社への所有権の移転が反映されたものとなっておりますが、契約終了時にはドイツ証券株式会社から本田謙氏に当社株式1,190,000株は返還される予定です。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況  
 該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社従業員等に交付した新株予約権等の状況  
 該当事項はありません。

### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

当社は、平成29年1月16日開催の当社取締役会において、中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として、以下のとおり、当社取締役及び従業員並びに当社子会社取締役及び従業員に対して、有償にて新株予約権を発行することを決議いたしました。

|                     | 第7回新株予約権                                                                         |
|---------------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 発行決議日               | 平成29年1月16日                                                                       |
| 新株予約権の総数            | 7,000個                                                                           |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | 普通株式 700,000 株<br>新株予約権 1 個につき100株                                               |
| 新株予約権の発行価額          | 700,000円<br>1 個当たり100円                                                           |
| 新株予約権の行使価額          | 1 株当たり3,275円                                                                     |
| 新株予約権の行使期間          | 平成30年1月1日から<br>平成37年3月31日まで                                                      |
| 行使の条件               | 別記                                                                               |
| 割当先                 | 当社取締役 1 名 3,800個<br>当社従業員 3 名 1,800個<br>当社子会社取締役 2 名 1,200個<br>当社子会社従業員 1 名 200個 |

(別記)

1. 新株予約権者は、平成29年9月期から平成32年9月期までのいずれかの期において当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書の経常利益が、下記に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）を限度として当該経常利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。(a) 経常利益が12億円を超過した場合 行使可能割合：10%(b) 経常利益が15億円を超過した場合 行使可能割合：50%(c) 経常利益が20億円を超過した場合 行使可能割合：100%なお、経常利益の判定において、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
2. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
3. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
4. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
5. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

#### 4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（平成29年9月30日現在）

| 地 位                      | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                      |
|--------------------------|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役                | 本 田 謙     | Global CEO<br>M.T.Burn株式会社 取締役<br>株式会社adGeek 代表取締役                                                                |
| 代 表 取 締 役                | 佐 藤 裕 介   | 社長<br>株式会社イグニス 取締役<br>M.T.Burn株式会社 代表取締役<br>株式会社インティメート・マージャー 取締役<br>株式会社電子広告社 取締役<br>株式会社 PKSHA Technology 社外監査役 |
| 取 締 役                    | 横 山 幸 太 郎 | CFO<br>株式会社インティメート・マージャー 監査役                                                                                      |
| 取 締 役<br>(常 勤 監 査 等 委 員) | 柳 澤 文 夫   | —                                                                                                                 |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員)     | 片 井 ふ み   | —                                                                                                                 |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員)     | 渡 辺 英 治   | 渡辺税理士事務所 所長<br>株式会社イグニス 社外取締役（監査等委員）                                                                              |

- (注) 1. 取締役のうち柳澤文夫氏、片井ふみ氏及び渡辺英治氏の3氏は社外取締役であります。
2. 監査等委員柳澤文夫氏は、長年の経理業務経験及び上場企業における監査役経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。なお、同氏は、常勤監査等委員であります。常勤監査等委員を選定している理由は、監査等委員会の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集、社内の重要会議からの情報及び内部監査部門等との密な連携を図ることので得られる情報を監査等委員会にフィードバックすることにより監査の実効性向上に資するためであります。
3. 監査等委員片井ふみ氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査等委員渡辺英治氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、社外取締役である柳澤文夫氏、片井ふみ氏及び渡辺英治氏を、独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員は、当社定款及び会社法427条第1項の規定に基づき、同法423条第1項の損害賠償を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分                              | 支 給 人 員    | 報 酬 等 の 総 額            |
|----------------------------------|------------|------------------------|
| 取 締 役<br>(監査等委員を除く)<br>(うち社外取締役) | 3名<br>(一名) | 73,400千円<br>(一千円)      |
| 取締役(監査等委員)<br>(うち社外取締役)          | 3名<br>(3名) | 12,500千円<br>(12,500千円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役)               | 3名<br>(3名) | 1,850千円<br>(1,850千円)   |
| 合 計                              | 9名<br>(6名) | 87,750千円<br>(14,350千円) |

- (注) 1. 当社は平成28年12月21日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。
2. 平成28年12月21日の定時株主総会において、取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は年額1億円以内と決議いただいております。
3. 平成28年12月21日の定時株主総会において、取締役(監査等委員)の報酬限度額は年額3,000万円以内と決議いただいております。
4. 平成25年12月17日の定時株主総会において、監査役の報酬限度額は年額3,000万円以内と決議いただいております。

## (4) 社外役員に関する事項

## ① 他の法人等における重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）渡辺英治氏は渡辺税理士事務所の所長であり、株式会社イグニスの社外取締役（監査等委員）であります。なお、当社と渡辺税理士事務所及び株式会社イグニスとの間には特別な関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

| 区分               | 氏 名     | 出席状況及び発言状況                                                                                                   |
|------------------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 柳 澤 文 夫 | 当事業年度に開催された取締役会18回全て、監査役会4回全て、監査等委員会11回全てに出席いたしました。長年にわたる管理業務経験及び上場企業の監査役としての経験と知見から議案審議等に適宜助言または提言を行っております。 |
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 片 井 ふ み | 当事業年度に開催された取締役会18回全て、監査役会4回全て、監査等委員会11回全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から議案審議等に適宜助言または提言を行っております。                  |
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 渡 辺 英 治 | 当事業年度に開催された取締役会18回中17回、監査役会4回全て、監査等委員会11回全てに出席いたしました。税理士としての専門的見地から議案審議等に適宜助言または提言を行っております。                  |

(注) 上記の取締役会の開催回数の他、会社法第370条及び当社定款第23条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が7回ありました。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 19,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 26,500千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査等委員全員の同意により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の議案として決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、会計監査人との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に規定する額としております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

### (1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - イ. 当社は、取締役及び使用人の法令遵守の意識を高めるため、「コンプライアンス規程」を制定し、適宜法令教育その他職務に応じた研修等を行うことにより、高い倫理観の醸成に努める。当社グループ全ての取締役及び従業員は、企業の社会的責任を深く自覚し、日常の職務において、関係法令を遵守し、社会倫理に適合した行動を実践するよう努めることとする。
  - ロ. 当社は、代表取締役社長が内部監査室長を内部監査責任者として指名し、当社及び子会社に対する内部監査を実施することにより、職務の執行が法令、定款及び社内規程に準拠して行われているかを検証する。
  - ハ. 当社は、内部通報制度を構築し、運用することにより、法令、定款及び社内規程に違反する行為を早期に発見し、適切かつ迅速に対応する。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - イ. 当社は、取締役会等の重要な会議の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報は、文書化（電磁的記録を含む）のうえ、経営判断等に用いた関連資料と共に保存する。
  - ロ. 当社は、文書管理に関する主管部門を置き、管理対象文書とその保管部署、保存期間及び管理方法等を「文書管理規程」に定める。
  - ハ. 取締役の職務の執行に係る情報は、取締役又は監査等委員からの要請があった場合に備え、閲覧可能な状態を維持し、文書管理規程に基づき適切に管理する。
- ③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社は、「リスク管理規程」を制定し、リスク管理主管部署を定めるとともに、事業遂行に関わるリスクについて、リスクを識別し、リスクの回避、軽減及び移転その他必要な措置を講ずる。

- ④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制
- イ. 当社は、定時取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、事業上の重要な意思決定及び業務執行の監督・確認を行う。また、必要に応じて経営会議を開催し、社内規程で定められた決裁権限に従って迅速かつ機動的な意思決定を行う。
  - ロ. 当社は、取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、「職務権限規程」「業務分掌規程」等の社内規程を定め、権限及び責任の明確化を図る。
- ⑤ 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社並びに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するために、当社の子会社管理を担当するAdministration Divisionは、「関係会社管理規程」に基づいて子会社の状況に応じて必要な管理を行う。
  - ロ. 内部監査室は、当社の子会社管理状況及び子会社の業務活動について内部監査を実施する。
- ⑥ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
- イ. 当社は、監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員の求めに応じて監査等委員を補助すべき使用人を配置し、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かない。
  - ロ. 監査等委員は、監査等委員を補助すべき使用人に対して監査に必要な事項を指示することができる。
- ⑦ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会の業務を補助するに際しては監査等委員会のその指揮・命令に従う。
  - ロ. 当該使用人の人事異動については、監査等委員会の意見を尊重する。
- ⑧ 当社の監査等委員会への報告に関する体制
- イ. 監査等委員は、取締役会、その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人から説明を受けることができるものとする。
  - ロ. 監査等委員は、稟議書等の重要な書類その他の書類を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人に説明を求めることができるものとする。

- ハ. 取締役及び使用人は、会社の経営又は業績に重大な影響を及ぼす恐れのある事実については、随時監査等委員会に報告しなければならないものとする。
- 二. 当社グループ（当社及び子会社をいう。以下同じ）の取締役及び使用人は、法令等の違反行為等、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、発見次第、直ちに当社の監査等委員会に対して報告を行うこととする。
- ホ. 当社グループの内部通報制度の担当部署は、当社グループの役員及び使用人からの内部通報の状況について、定期的に当社の監査等委員会に対して報告を行う。
- ⑨ 当社の監査等委員会に報告した者が当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、監査等委員会へ報告を行った内容及び報告の事実は秘密として扱われ、報告者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをしないことを規程にて明確化し、社内取締役及び使用人に周知徹底する。
- ⑩ 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員会がその職務の執行について当社に対して会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。
- ⑪ その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査等委員会は、取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査等委員会の環境整備の状況、監査等委員会の監査上の重要課題等について意見を交換し、相互の意思疎通を図る。
- ロ. 監査等委員会は、監査に必要な事項について取締役に対して報告を求めることができるものとし、必要に応じて取締役に対して是正を要求することができるものとする。
- ハ. 監査等委員会は、内部監査室と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査室に調査を求めることができる。
- 二. 監査等委員会は、必要に応じ、弁護士、公認会計士、税理士その他の社外の専門家に意見を求めることができる。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用の状況

① コンプライアンスへの取組の状況

当社は、社内イントラネットの掲示板において、コンプライアンス規程及び内部通報規程を掲載して、役職員に対して周知及び教育を実施しております。

② 情報の保存及び管理に関する取組の状況

株主総会、取締役会、その他の重要な会議の議事録、稟議書等職務の執行に係る重要な文書等は、法令及び社内規程に従い、適切に管理しております。

③ 職務執行の効率性の確保に関する取組状況

取締役会を毎月開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項に関する迅速な意思決定、効率的な職務の執行を行っております。

④ 監査等委員会の監査の実効性の確保に関する取組の状況

イ. 監査等委員は、取締役として取締役会の決議に加わるとともに、重要な意思決定のプロセスや業務執行状況の把握のため、その他重要会議にも出席をしております。

ロ. 監査等委員会は、毎月開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催し、監査方針及び計画の決定、取締役の業務執行の監査等を実施しております。

ハ. 監査等委員は、定期的に代表取締役との間で定期的な会合、意見交換を実施しております。

ニ. 監査等委員は、会計監査人及び内部監査室との間で監査における状況または課題について定期的な会合、意見交換を実施しております。

⑤ 内部監査に関する取組の状況

イ. 内部監査室は、当社及び子会社の法令、定款、社内規程等に従い当社及び子会社の業務遂行が適正に実施されているか監査を実施しております。

ロ. 内部監査室は、監査等委員会と協力の上内部監査を実施した結果について内部監査報告書を作成し代表取締役に報告をしております。

# 連結貸借対照表

(平成29年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|-----------|-----------|---------------|-----------|
| 資 産 の 部   |           | 負 債 の 部       |           |
| 流 動 資 産   | 5,578,509 | 流 動 負 債       | 4,943,286 |
| 現金及び預金    | 3,153,734 | 買掛金           | 1,051,012 |
| 受取手形及び売掛金 | 1,753,509 | 短期借入金         | 2,641,161 |
| 繰延税金資産    | 44,706    | 1年内返済予定の長期借入金 | 258,420   |
| その他       | 632,855   | リース債務         | 1,879     |
| 貸倒引当金     | △6,296    | 未払法人税等        | 295,201   |
| 固 定 資 産   | 4,413,648 | 未払消費税等        | 191,558   |
| 有形固定資産    | 321,958   | 賞与引当金         | 69,805    |
| 建 物       | 119,602   | その他           | 434,248   |
| 車両運搬具     | 1,421     | 固 定 負 債       | 734,313   |
| 工具、器具及び備品 | 197,019   | 長期借入金         | 685,623   |
| リース資産     | 3,915     | リース債務         | 2,349     |
| 無形固定資産    | 1,571,984 | 資産除去債務        | 46,340    |
| ソフトウェア    | 11,958    | 負 債 合 計       | 5,677,600 |
| のれん       | 1,558,084 | 純 資 産 の 部     |           |
| その他       | 1,942     | 株 主 資 本       | 4,006,765 |
| 投資その他の資産  | 2,519,705 | 資本金           | 1,173,377 |
| 投資有価証券    | 2,010,383 | 資本剰余金         | 1,348,165 |
| 長期貸付金     | 150,000   | 利益剰余金         | 1,501,644 |
| 敷金及び保証金   | 346,638   | 自己株式          | △16,421   |
| 繰延税金資産    | 5,067     | その他の包括利益累計額   | 67,181    |
| その他       | 7,615     | その他有価証券評価差額金  | △6,208    |
|           |           | 為替換算調整勘定      | 73,389    |
|           |           | 新 株 予 約 権     | 1,972     |
|           |           | 非 支 配 株 主 持 分 | 238,637   |
|           |           | 純 資 産 合 計     | 4,314,557 |
| 資 産 合 計   | 9,992,157 | 負 債 純 資 産 合 計 | 9,992,157 |

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

〔平成28年10月 1 日から〕  
〔平成29年 9 月30日まで〕

(単位：千円)

| 科 目                   |         | 金 額 |            |
|-----------------------|---------|-----|------------|
| 売 上 高                 |         |     | 12,019,229 |
| 売 上 原 価               |         |     | 8,839,989  |
| 売 上 総 利 益             |         |     | 3,179,240  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         |     | 2,577,720  |
| 営 業 業 利 益             |         |     | 601,520    |
| 営 業 外 収 益             |         |     |            |
| 受 取 利 息               | 6,237   |     |            |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益   | 614,025 |     |            |
| 為 替 差 益               | 718     |     |            |
| そ の 他                 | 3,750   |     | 624,731    |
| 営 業 外 費 用             |         |     |            |
| 支 払 利 息               | 11,006  |     |            |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 損     | 3,303   |     |            |
| 社 債 発 行 費 等           | 2,000   |     |            |
| そ の 他                 | 1,270   |     | 17,580     |
| 経 常 利 益               |         |     | 1,208,671  |
| 特 別 利 益               |         |     |            |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 313     |     | 313        |
| 特 別 損 失               |         |     |            |
| 固 定 資 産 売 却 損         | 248     |     |            |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 473     |     |            |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 10,772  |     |            |
| 関 係 会 社 清 算 損         | 20,758  |     | 32,252     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 |         |     | 1,176,732  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 307,916 |     |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △17,475 |     | 290,441    |
| 当 期 純 利 益             |         |     | 886,291    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益       |         |     | 44,112     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益       |         |     | 842,178    |

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(平成29年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|-----------|-----------|-----------------|-----------|
| 資 産 の 部   |           | 負 債 の 部         |           |
| 流 動 資 産   | 1,212,102 | 流 動 負 債         | 2,405,853 |
| 現金及び預金    | 653,785   | 短期借入金           | 2,000,000 |
| 前払費用      | 40,595    | 1年内返済予定の長期借入金   | 255,000   |
| 短期貸付金     | 75,077    | リース債務           | 1,879     |
| 未収入金      | 251,445   | 未払金             | 109,838   |
| 未収法人税等    | 89,217    | 未払費用            | 12,800    |
| 未収消費税等    | 88,296    | 前受金             | 1,317     |
| その他       | 13,684    | 預り金             | 10,318    |
| 固 定 資 産   | 4,648,399 | 賞与引当金           | 14,699    |
| 有形固定資産    | 218,762   | 固 定 負 債         | 725,630   |
| 建 物       | 94,100    | 長期借入金           | 681,661   |
| 工具、器具及び備品 | 120,747   | リース債務           | 2,349     |
| リース資産     | 3,915     | 資産除去債務          | 41,620    |
| 無形固定資産    | 6,070     | 負 債 合 計         | 3,131,484 |
| ソフトウェア    | 5,214     | 純 資 産 の 部       |           |
| その他       | 856       | 株 主 資 本         | 2,728,659 |
| 投資その他の資産  | 4,423,566 | 資本金             | 1,173,377 |
| 投資有価証券    | 546,397   | 資本剰余金           | 1,153,377 |
| 関係会社株式    | 2,202,516 | 資本準備金           | 1,153,377 |
| 敷金及び保証金   | 277,797   | 利益剰余金           | 418,326   |
| 長期貸付金     | 1,408,629 | その他利益剰余金        | 418,326   |
| その他       | 3,266     | 繰越利益剰余金         | 418,326   |
| 貸倒引当金     | △15,041   | 自己株式            | △16,421   |
|           |           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | △341      |
|           |           | その他有価証券評価差額金    | △341      |
|           |           | 新 株 予 約 権       | 700       |
|           |           | 純 資 産 合 計       | 2,729,017 |
| 資 産 合 計   | 5,860,502 | 負 債 純 資 産 合 計   | 5,860,502 |

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

〔平成28年10月 1 日から〕  
〔平成29年 9 月30日まで〕

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額    |           |
|-----------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                 |        | 2,697,336 |
| 売 上 原 価               |        | 1,793,316 |
| 売 上 総 利 益             |        | 904,020   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 919,504   |
| 営 業 損 失 (△)           |        | △15,484   |
| 営 業 外 収 益             |        |           |
| 受 取 利 息               | 8,008  |           |
| 為 替 差 益               | 10,003 |           |
| そ の 他                 | 203    | 18,215    |
| 営 業 外 費 用             |        |           |
| 支 払 利 息               | 9,555  |           |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 損     | 3,303  |           |
| 社 債 発 行 費 等           | 2,000  |           |
| そ の 他                 | 842    | 15,701    |
| 経 常 損 失 (△)           |        | △12,969   |
| 特 別 利 益               |        |           |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 313    | 313       |
| 特 別 損 失               |        |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 10,772 |           |
| 関 係 会 社 清 算 損         | 20,758 |           |
| そ の 他                 | 721    | 32,252    |
| 税 引 前 当 期 純 損 失 (△)   |        | △44,908   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,323  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 24,019 | 25,342    |
| 当 期 純 損 失 (△)         |        | △70,251   |

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年11月13日

株式会社フリークアウト・ホールディングス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 杉 山 正 樹 印  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 安 藤 眞 弘 印  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フリークアウト・ホールディングス（旧社名 株式会社フリークアウト）の平成28年10月1日から平成29年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フリークアウト・ホールディングス（旧社名 株式会社フリークアウト）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成29年9月15日開催の取締役会決議に基づき、第三者割当による新株式の発行及び転換社債型新株予約権付社債の発行、並びに第8回及び第9回の新株予約権を発行し、それぞれ平成29年10月3日に払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年11月13日

株式会社フリークアウト・ホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 杉 山 正 樹 印  
業 務 執 行 社 員指定有限責任社員 公認会計士 安 藤 眞 弘 印  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フリークアウト・ホールディングス（旧社名 株式会社フリークアウト）の平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第7期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成29年9月15日開催の取締役会決議に基づき、第三者割当による新株式の発行及び転換社債型新株予約権付社債の発行、並びに第8回及び第9回の新株予約権を発行し、それぞれ平成29年10月3日に払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第7期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表及びその附属明細書）並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年11月15日

株式会社フリークアウト・ホールディングス 監査等委員会

常 勤 監 査 等 委 員 柳 澤 文 夫 印

監 査 等 委 員 片 井 ふ み 印

監 査 等 委 員 渡 辺 英 治 印

- (注) 監査等委員柳澤文夫及び片井ふみ並びに渡辺英治は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

本総会の終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（3名）が任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化のため1名増員し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しまして、監査等委員会におきまして審議がなされましたが、特段指摘するべき点はないとの意見を得ております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | ほん だ ゆずる<br>本 田 謙<br>(昭和49年9月6日生)      | 平成17年9月 株式会社ブレイナー設立 代表取締役就任<br>平成20年4月 ヤフー株式会社入社 広告本部<br>コンテンツマッチ広告開発部長<br>平成20年11月 popIn株式会社 取締役就任<br>平成22年10月 当社設立 代表取締役就任<br>平成27年12月 M.T. Burn株式会社 取締役（現任）<br>平成28年12月 当社 代表取締役GlobalCEO就任（現任）<br>平成29年8月 株式会社adGeek 代表取締役就任（現任）                                   | 5,214,000株        |
| 2          | さ とう ゆう すけ<br>佐 藤 裕 介<br>(昭和59年4月25日生) | 平成20年4月 グーグル株式会社 入社<br>平成23年5月 当社 入社<br>平成24年6月 当社 取締役就任<br>平成24年9月 株式会社イグニス 取締役就任（現任）<br>平成25年12月 M.T. Burn株式会社 代表取締役（現任）<br>平成27年12月 株式会社インティメート・マージャー 取締役（現任）<br>平成28年9月 株式会社電子広告社 取締役（現任）<br>平成28年12月 当社 代表取締役社長就任（現任）<br>平成28年12月 株式会社 PKSHA Technology 社外監査役（現任） | 50,000株           |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------|------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| ※<br>3     | やす くら とも ひろ<br>安 倉 知 弘<br>(昭和61年1月31日生)  | 平成20年 4 月 株式会社リクルート（現 株式会社リクルート・ホールディングス）入社<br>平成23年 7 月 株式会社ディー・エヌ・エー入社<br>平成25年 6 月 当社入社<br>平成27年 8 月 PT. FreakOut dewina Indonesia,<br>President Director 就任（現任）<br>平成29年 3 月 FreakOut Pte.Ltd.,<br>Director 就任（現任）<br>平成29年 5 月 FreakOut Philippines Inc,<br>President Director 就任（現任） | 一株                |
| ※<br>4     | なが い しゅう すけ<br>永 井 秀 輔<br>(昭和55年10月23日生) | 平成16年 4 月 新日本監査法人(現 新日本有限責任監査法人) 入所<br>平成23年 3 月 エンデバー・パートナーズ株式会社 入社<br>平成25年 6 月 ペットゴー株式会社 取締役CFO 就任<br>平成28年11月 当社 入社                                                                                                                                                                    | 一株                |

(注) 1. ※は新任の取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者であります。  
2. 各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成28年12月21日開催の第6期定時株主総会において年額1億円以内とご承認いただき今日に至っておりますが、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を、経済情勢等諸般の事情も考慮し、年額2億円以内と定めることとさせていただきますと存じます。なお、取締役の報酬等の額には使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれないものとします。

また、第1号議案が原案どおり承認可決されますと取締役（監査等委員である取締役を除く。）は4名となります。

なお、本議案に関しまして、監査等委員会におきまして審議がなされましたが、取締役の人数・役割・責務等に鑑み相当であるとの意見を得ております。

### 第3号議案 資本準備金の額の減少の件

#### 1. 準備金の額の減少の理由

今後の資本政策上の柔軟性および機動性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額の一部を減少し、その減少した全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

今回の資本準備金の額の減少及びその他資本剰余金への振り替えにより自己株式の取得財源が増加し、それによってその後のM&A、資本提携など当社中期計画達成に向けた施策がより柔軟かつ機動的に実施できることとなります。

#### 2. 準備金の額の減少の内容

##### (1) 減少する資本準備金の額

資本準備金1,153,377,400円のうち800,000,000円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金の額を、353,377,400円といたします。

##### (2) 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

平成30年1月23日

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区六本木七丁目18番18号  
住友不動産六本木通ビル  
ベルサール六本木1F  
電話 03-3479-1621



### <交通のご案内>

- 地下鉄東京メトロ日比谷線「六本木」駅2番出口 徒歩約2分
- 地下鉄都営大江戸線「六本木」駅4b出口 徒歩約4分

お願い：会場周辺の道路及び駐車場は混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮ください。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。